



新型コロナウイルス感染症が全世界を震撼させている。感染者数は470万人を超え、死者も30万人以上となっている。日本でも16,000人以上が感染し、700人を超える方が死亡している。無念にもお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。

日本国内では、4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発令され、その後、全国に対象を拡大し5月を迎えた。当初予定では、5月6日までであったものの、全国で感染の鎮静化が見られないことから延長されていたが、5月14日から多くの自治体で緊急事態宣言が解除となり、経済活動も徐々に広がりをみせ始めている。当該地域の住民は不安と期待が入り混じりながらも、以前の生活をとり戻そうとしている。また、GW以後、緊急事態宣言が解除に至っていない最大の感染都市である東京でも、感染者数の落ち着きからか、経済活動や人的活動が徐々に活発化し始めている。これに伴い、JR東日本でも新幹線をはじめとした減便計画をとりやめた。

しかし、一旦は感染を封じ込めたとしても、経済活動を再開した韓国やドイツなどの国では、新たにクラスターなども生み出されている。このことを教訓にした対応が必要だ。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、既にリーマンショックを超える経済危機を裏付ける数字が軒並み発表され、世界経済は過去に経験したことのない未曾有の危機に見舞われている。しかし、必要なことは拙速な再開活動ではなく、ウイルスの封じ込めや対応できる薬剤の開発、そして、安心な国民生活を担保することが政治判断として求められている。しかし、安倍政権は、実際に困窮している立場の方々に身をおくことをせず、生活・経済対策、「コロナ」対策を後回しにした。諸外国の事例を見ればいかに日本の対策が遅れているのか歴然である。

しかも、この国難の最中に、内閣の恣意的な運用が可能となる「検察庁法改正案」をいかに

## 自らの奮闘に自信と確信を持ち、堂々と声を上げ安心して働ける職場を創造しよう！

さ紛れに強行しようとした。多くの反対意見によって見送らざるを得なくなったが、民衆を足蹴にし、自らの延命と欲望のためだけに日本国の舵取りをしている「リーダー」は即刻退場すべきだ。今必要なのは、国民の命を脅かしている新型コロナウイルス感染症対策とセーフティネット拡充が第一である。

そのような中でも現場組合員は、ラグビーW杯、台風対策、延期されたオリンピック・パラリンピックの準備、さらに「コロナ」に対する恐怖を感じつつ、日常の業務を遂行している。職場で汗し、奮闘し、そして目の前の大きな課題から目を背けることなく挑み続けている組合員の努力に報いるとともに、JR東労組は、結果だけではなく、過程の重要性・組合員の声を受け止め、会社経営陣に現実を提起し、具体的に解決していくために労働組合として声をあげていく。

今回の経済危機は、JR東日本をも大きく巻き込んだ。第3四半期まで堅調であった収益が一気に落ち込み、通期で減収減益となった。JR東労組は、5月15日に2020年度夏季手当等を会社へ申し入れた。敵しいたたかいたいとはなるが、JR東日本会社をこまごまの企業に育て上げてきたJR東労組全組合員の成果を改めて確認し、堂々と満額獲得を目指していく。

現在、水戸・東京・八王子地本では、分裂組織立ち上げによる組織混乱から組織の再構築をめざし奮闘している。総合共済の給付やコロナアンケート、さらに分裂を企てた輩によるJR東労組の組合費の不正使用を許さない取り組みを進め、組合員の雇用と利益を守るたたかいを展開している。

敵しい組織現実を乗り越えるには、役員・組合員が一体となり「新生JR東労組運動宣言」を職場から実践することだ。離脱を余儀なくされた組合員を含め信頼回復を勝ち取り、組織の再生をしていこう！

18春闘の大敗北から2年半が経過した今日、改めて結成当時の組合員の声を踏まえたJR東労組運動の実践と教訓を相互に学び、組織拡大・新規加入へつなげ、組織の未来を切り拓こう！そして「第39回定期大会」を全組合員で成功させ、未来に向けて雄々しく前進しよう！

# JR東労組は組合員の雇用を守り、安心して働けるバス職場をめざします

新型コロナウイルスの感染拡大は、バス業界にも大きな打撃を与えています。そのような中、バス関東本部、バス東北本部は会社と様々な議論を行い、組合員・家族の不安解消のための取り組みを行っています。

バス関東本部は、新型コロナウイルスに対する組合員の不安解消を求め、感染防止対策や、環境改善、減便運行した場の運用や窓口販売体制などについて申し入れを行いました。さらには、2020年度賃金引き上げ等の団体交渉の議論の場で、新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安を抱えて業務にあたっていただくことも強く訴えました。

その結果、団体交渉の議論を踏まえた補正回答として、定期昇給を実施することで、社員のみならずに対しても雇用確保を明確に示していきたいとし、「2020年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」の議事録確認においても次のとおり明確にして締結しました。

### 新型コロナウイルス感染症に伴う休業の実施ならびに雇用調整助成金の申請に関する確認メモ

1. 敵しい経営環境であるが、今後も社員の雇用は守っていく。そのためにも今回、雇用調整助成金を活用していく。
2. 休業した社員に対しては、平均賃金の100%を支給する。社員にとって不利益に繋がることはなく、基本給を割り込むことはない。また、当該期間は期末手当等の期間率の対象とはしない。
3. 雇用調整助成金の申請から支給まで概ね2ヶ月程度かかるが、仮に支給対象とならない場合においても休業した社員に対しては、平均賃金の100%を支給する。
4. 秋田支店の休業は、あくまでも新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大による運休に伴う措置であり、終息すれば再開する。
5. 新型コロナウイルス感染症の発生により、各箇所従業員に若干余裕が生まれているため、終息後の繁忙期を見据え一般路線の乗務をしている社員が、高速バスに乗務できるように訓練を行う。
6. 全休となる秋田支店以外の休業対象箇所では、運用場面においては柔軟かつ公平になるように偏りのないよう勤務配を行う。
7. 実施後、不具合が発生した場合、職場で問題が発生した場合は、別途労使協議を行う。

一方バス東北本部は、4月2日に会社から「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業活動の縮小が余儀なくされ、経営に大きな影響を及ぼしている。4月8日から当面の間、首都圏に乗り入れる高速バス路線を中心に計画運休を大幅に拡大し、縮小される業務に対し国の雇用調整助成金を活用することで休業の取り扱いを行う」という説明を受けました。

休業対象となる7箇所のうち、秋田支店は全休です。これまで前例のない休業の取り扱いの説明を受けました。運休拡大が決定し、限られた時間のなかで非常に難しい判断が求められました。

すでに一部の路線において運休が実施され、先の見えない状況に多くの職場から不安の声が寄せられており、特に契約社員については、運休拡大により乗務手当がつかないことで生活困窮に陥る恐れがあり、バス東北本部でも緊急を要する事態であると捉え、対応について全分会代表者と議論を重ねてきました。

### 議事録確認より抜粋

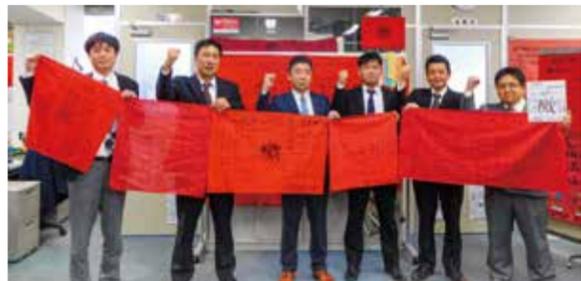
(組合)  
新型コロナウイルスの影響が深刻化する中においても、社員の雇用を確保すること。

(会社)  
減便など含めて今後何らかの措置を取ることの影響も予想されるが、そのような中でも、**雇用は確実に確保したい考え**である。今回全社員に対する賃金改善は、会社としては実施しないという判断をしたが、**定期昇給は確実に実施することで、社員のみならずに対しても雇用確保を明確に示していきたい。**

議論の中では、「このまま運休が拡大することにより、予備や年休で乗務しないことで組合員に更に不利益が生じることになる」「弱い立場の契約社員のことを第一に考えなければならぬ」「会社施策に反対するだけではなく、組合員の生活を守るために労働組合として今回の施策に向き合っていく必要がある」と意見が出されたものの、多少なりとも今後への不安も残るとの意見が出されました。

確認メモの締結に関して組合員からは、「業績の悪化に伴い雇用への不安が大きかったが、雇用の確保を確認できたのは、これまでの議論の成果である」「全休となる秋田支店の仲間が安心して働く」「会社施策に向き合い、しっかりと議論出来るのはJR東労組だけである」と、JR東労組の必要性、存在意義を改めて捉え返した組合員も多くいました。

今後、バス関東本部、バス東北本部は、職場の声に基づいて団体交渉を行い、組合員・社員が安全・安心して働くことができる職場をつくり出し、労使一体となって苦難を乗り越えていくための建設的な議論を行っていきます。



組合員と共に、「新生JR東労組運動宣言」のもと雇用を守り、安全と働きがいをつくり出していこう！

このようにJR東労組は、タイムリー

職場の現実と、仲間の声をリアルに訴え、団体交渉で補正回答を引き出し、雇用を守ることを確認することができました。